

# 第1次山鹿市行政改革大綱

## 總括報告書

平成23年7月  
山鹿市

# 目 次

I	行政改革大綱総括の趣旨	P 1
II	第1次大綱の総括	P 2
1	全体評価	P 2
2	効果額	P 3
III	改善項目ごとの取組及び成果	P 4
IV	今後の取組	P 7

## I 行政改革大綱総括の趣旨

本市では、平成18年度から平成22年度の5年間の推進期間として、第1次山鹿市行政改革大綱(以下「第1次大綱」という。)及びこれに基づく行政改革実施計画書(以下「実施計画」という。)を策定し、改革に取り組んできました。

この大綱では、今までの行政主導で進められてきた市政運営を見直して、市民との協働によるまちづくりを推進するとともに、コスト意識、成果重視、競争原理など民間の発想を生かした行政経営への転換を進め、市民ニーズに応じたより良質なサービスを迅速かつ効率的に提供していくため、「市民の行政参加と協働」、「簡素・効率的な行政運営」、「組織機構と人事管理の見直し」の3つの基本項目を掲げ、それに基づく実施計画において15の改善項目を設定し、全庁挙げて取り組んできました。

今回、第1次大綱の推進期間が平成22年度で終了したことから、推進期間の5年間で取り組まれた成果を検証することを目的に総括を行いました。

## Ⅱ 第1次大綱の総括

### 1 全体評価

第1次大綱に基づく実施計画に掲げた15の改善項目ごとに、改善項目の所管課において評価を行った結果、A(期待どおりの達成)4項目、B(概ね期待どおりの達成)6項目、C(あまり達成していない)5項目、D(ほとんど達成していない)0項目でした。全体の67%が概ね期待どおりの達成以上となりました。改善項目ごとの評価については、表1のとおりです。

表1：改善項目ごとの取組評価

改善項目	所管課	改善項目への取組評価
1 パブリックコメント制度の導入	総務課	A
2 ボランティア活動支援体制の整備	福祉課	C
3 自主防災組織の結成促進と育成強化	総務課	C
4 地域づくり自治活動支援	企画課	B
5 イベント・行事・大会等の見直し	企画課	C
6 民間活用の基準策定と推進	企画課	C
7 公の施設の管理における指定管理者制度の活用	総務課	B
8 保育サービスの充実に向けた保育園・幼稚園のあり方の検討	子育て支援課	A
9 老人ホームの再編整備	いきがい推進課	A
10 望ましい教育環境の再編に向けた学校規模等の検討	学校施設課	B
11 学校給食方式の改善	学校施設課	C
12 第三セクターの自立化	農林企画課	B
13 総合情報化の推進	情報企画課	B
14 時代の変化に即応した明確な組織機構の構築	職員課	B
15 定員管理の適正化	職員課	A

#### 【取組評価基準】

- A=(期待どおりの達成) 達成率 100%以上  
B=(概ね期待どおりの達成) 達成率 70%以上 100%未満  
C=(あまり達成していない) 達成率 40%以上 70%未満  
D=(ほとんど達成していない) 達成率 40%未満

## 2 効果額

第1次大綱の推進期間5年間で取り組んだ成果として、歳出削減などの効果額を算出した結果、4つの改善項目で約11億円の効果額となりました。

効果額の内容として、「公の施設の管理における指定管理者制度の活用」については、18年度から導入した指定管理者制度により施設管理に係る経費の削減が図られました。

「老人ホームの再編整備」については、養護老人ホーム3施設を平成21年度から民間へ移譲したことにより管理費用の経費削減が図られました。

「総合情報化の推進」については、合併時導入したシステムなどの管理費用をシステム規模や運用方法について見直した結果、大幅な経費削減が図られました。

「定員管理の適正化」については、推進期間中に123名の職員削減を実施し、それにより人件費の削減が図られました。

改善項目ごとの効果額については、表2のとおりです。

表2：改善項目ごとの効果額

単位：千円

改善項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	合計
公の施設の管理における指定管理者制度の活用	661	2,452	2,085	57,351	72,277	134,826
老人ホームの再編整備				68,045		68,045
総合情報化の推進	29,479	17,882	25,748	52,879	△ 40,732	85,256
定員管理の適正化	19,739	96,634	144,279	338,677	220,170	819,499
合計	49,879	116,968	172,112	516,952	251,715	1,107,626

## Ⅲ 改善項目ごとの取組及び成果

### 1 パブリックコメント制度の導入（所管課：総務課）

平成19年度に「山鹿市パブリックコメント実施要綱」を制定し、平成20年度から制度運用を開始しました。制度の趣旨や必要性等について、文書主任会議やグループウェアを活用し、職員への周知が図られました。改善項目である制度の導入については達成することができ、市民の市政への参加機会の確保が図られました。

### 2 ボランティア活動支援体制の整備（所管課：福祉課）

社会福祉協議会が運営するボランティアセンターとボランティア団体等との行政における連絡調整窓口（2箇所：福祉課、社会教育課）を設置し、ボランティア活動の普及促進に努めました。連絡調整窓口を設置したことにより、行政による支援体制の整備が図られました。

### 3 自主防災組織の結成促進と育成強化（所管課：総務課）

自主防災組織の設立促進と組織活動の強化を支援するため、「自主防災組織育成事業補助金交付要綱」を制定し、自主防災組織の市民への啓発を図るため、広報紙での特集記事の紹介、嘱託員会議での説明、自治会への出前講座の開催等を行いました。また、地域防災リーダーの養成を目的に、自主防災組織構成員をはじめ、区長、消防団員を対象に講演会を開催しました。これらの継続した啓発活動により、市民の防災意識の向上に努めました。

### 4 地域づくり自治活動支援（所管課：企画課）

自治活動を推進するため「地域活動補助金制度」を創設し、その後、地域がより主体性をもって活動できるよう「地域自治振興交付金制度」へと改正しました。また、過疎集落に対して、モデル地区を選定し、集落維持や地域づくりのための活動を重点的に支援しました。これにより、地域住民の地域づくりに対する機運が醸成され、地域の連帯感も強まりつつあります。

### 5 イベント・行事・大会等の見直し（所管課：企画課）

平成18・19年度に全課を対象としたイベント・行事・大会等の調査及び整理を行い、その後、予算編成時においてイベント等の見直しを図る中で、産業分野のイベント等については、関係所管課において市としての取り扱いを慎重に検討していくこととしました。平成22年度に外部人材を活用した事業検

証でも取り上げ、イベントに関係している所管課において、市としての関わり方の検討を行いました。

## **6 民間活用の基準策定と推進（所管課：企画課）**

平成18年度に民間活用の基準として「事務事業の検証と民間活力活用の推進に関する指針」を策定し、その指針を基に、民間活用が可能・必要な事務事業の調査を実施しました。また、平成21年度に山鹿市総合計画前期基本計画の成果を検証する行政評価を行い、施策に関連した事務事業の検証を行う中で、民間活力の活用について検討しました。

## **7 公の施設の管理における指定管理者制度の活用（所管課：総務課）**

平成17年度に「公の施設の指定管理者制度運用指針」を策定し、平成18年度から非公募による制度を導入し、平成20年度からは公平・公正な審査を行うため、選定委員会委員に外部から学識経験者を選任しました。制度導入により、住民ニーズに応じた効率的な施設の管理運営が可能となり、利用者の増加がみられた施設もありました。また、平成21年度からは公募制導入により経費の削減が図られました。

## **8 保育サービスの充実に向けた保育園・幼稚園のあり方の検討**

### **（所管課：子育て支援課）**

平成20年度に「山鹿市乳幼児保育環境整備方針」を、平成21年度に「公立保育園再編整備計画」を策定し、保育の質の向上と子育て支援の強化充実を目指しました。公立保育園再編整備計画の中で掲げた公立保育園3園（八幡・大道・稲光園）については民間移譲に向け、平成21年度から保護者説明会を開始し、公募による移譲先法人の選定を進めました。その結果、3園とも平成23年度から民間移譲が実現しました。

## **9 老人ホームの再編整備（所管課：いきがい推進課）**

平成19年度に「養護老人ホーム民間移譲に向けた基本方針」を策定し、平成20年度から養護老人ホーム3施設（福寿荘、清楽園、寿楽荘）については民間移譲に向け、公募による移譲先法人の選定を進め、その結果、3施設とも平成21年度から民間へ移譲しました。これにより、民間のノウハウや技術が活用され、入所者のニーズに柔軟に対応できるとともに、経費削減が図られました。

## **1.0 望ましい教育環境の再編に向けた学校規模等の検討**

### **(所管課：学校施設課)**

平成20年度に「山鹿市立小・中学校規模適正化基本計画」を策定し、基本計画の下、平成21年度から山鹿・川辺統合小学校、平成22年度から鹿北地区統合小学校の基本・実施設計を行い、2統合校の開校に向けた準備委員会を開催するなど、平成25年度からの2統合校の開校を目指した取り組みを行いました。

### **1.1 学校給食方式の改善（所管課：学校施設課）**

平成20年度に策定した「山鹿市立小・中学校規模適正化基本計画」の中で、学校給食方式について基本的な考え方を明記しました。平成21年度には、山鹿・川辺統合小学校の基本設計において自校式給食を基本とし、平成22年度には、鹿北地区統合小学校の基本・実施設計において、給食室を整備し、隣接する鹿北中学校分も併せて調理する共同方式を基本とすることにしました。

### **1.2 第三セクターの自立化（所管課：農林企画課）**

平成20年度に「第三セクターの自立経営を図るための措置に関する方針」を策定し、将来の方向性として完全民営化を目指すこととしました。また、「第三セクター経営検討委員会」を設置し、経営状況の評価及び経営改革策の検討など、指導、監督、助言を行いました。これらの取り組みにより、各法人の認識が高まり、経営改革に向けた努力が続けられています。

### **1.3 総合情報化の推進（所管課：情報企画課）**

平成18年度に策定した「山鹿市高度情報化計画書」に基づき、インフラの効率的な構築と運用を図り、併せて、グループウェアによる情報共有、ホームページによる情報発信、電子申請手続による各種手続の利便性向上など行政事務の効率化が進みました。また、システム規模や運用方法の見直しにより管理経費の削減が図られました。

### **1.4 時代の変化に即応した明確な組織機構の構築（所管課：職員課）**

組織機構の見直しについては、総合支所方式から本庁方式への移行を進め、山鹿総合支所の廃止、鹿北・菊鹿・鹿本・鹿央総合支所の総務・市民福祉・経済・建設部門を本庁へ段階的に整理統合しました。これにより、組織運営の効率化や事務処理の迅速化を図るとともに適正な職員配置が可能になりました。



## **1.5 定員管理の適正化（所管課：職員課）**

平成17年1月の合併後に策定した「定員適正化計画」に掲げた普通会計職員削減目標（平成17年4月の普通会計職員数670名を平成22年4月までに89名削減。削減率13.3%）を上回る削減（123名削減。削減率18.4%）を行い、人件費の抑制が図られました。

## **IV 今後の取組**

第1次大綱の推進期間5年間の取り組みでは、養護老人ホーム3施設及び公立保育園3園を民間へ移譲し、普通会計職員を計画以上に削減するなど、一定の成果を挙げることができました。

しかしながら、改善項目の中には、いまだ改善の途上にある項目や、想定どおりに進捗しなかった項目が見受けられるなどの課題もありました。そのため、第1次大綱を発展的継続していく形で「第2次山鹿市行政改革大綱」（以下「第2次大綱」という。）を策定し、平成23年度から平成27年度までの5年間で集中的に取り組むこととしました。

この第2次大綱では、第1次大綱の中で取り組んできた改善項目のうち、いまだ改善の途上にある項目については、引き続き第2次大綱に掲載し、想定どおりに進捗しなかった項目については、これまでの進め方の妥当性や今後の進捗の見通しなどを十分検証のうえ、達成の展望があると考えられる項目を掲載しました。また、本市を取り巻く社会経済環境の変化に対応するため、改善項目として追加すべきと判断したものについては、新たな改善項目として追加しました。今後は、この第2次大綱に基づき、職員一人ひとりが強い自覚と責任感をもって、組織全体として緊張感・危機感をしっかりと共有しながら、なお一層の行政改革に取り組んでいきます。